

機関番号：10101  
 研究種目：研究活動スタート支援  
 研究期間：2009～2010  
 課題番号：21830012  
 研究課題名（和文）多文化国家オーストラリアにおける教員の資質・能力の向上  
 ：基準の維持と差異の承認  
 研究課題名（英文）Professional Development for Indigenous Teachers in Australia under  
 the promotion of National Achievement Tests  
 研究代表者  
 青木 麻衣子 (AOKI MAIKO)  
 北海道大学・国際本部留学生センター・講師  
 研究者番号：10545627

## 研究成果の概要（和文）：

オーストラリアでは近年、全国的な学力テストの推進により、特に遠隔地先住民コミュニティの学力低迷が問題視されている。本研究は、クイーンズランド州を事例として、先住民生徒の学力向上に重要な役割を果たすと考えられてきた先住民教員の資質・能力が、教員研修を通してどのように涵養されているのかを検討した。その結果、先住民教員のみを対象とした研修は少なく、すべての教員に一定「基準」の達成を保証する取り組みが中心とされていることが明らかになった。

## 研究成果の概要（英文）：

The aim of this research is to consider how Indigenous teachers' teaching abilities are improved and fostered through Professional Development (PD) in Queensland, Australia. Previous research pointed out that Indigenous teachers contribute for students both to achieve educational outcomes needed in the mainstream society and to foster their Indigenous cultural heritages and diversities. However, with the promotion of National Achievement Tests and the establishment of the national standards in the basic academic areas such as literacy and numeracy, it is emphasized that every teacher regardless of their backgrounds should have a certain levels of knowledge and abilities.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	860,000	258,000	1,118,000
2010年度	780,000	234,000	1,014,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,640,000	492,000	2,132,000

## 研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育社会学・比較教育学

キーワード：教員教育、教員研修、先住民教育、オーストラリアの教育、多文化国家の教育

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、オーストラリアのリテラシー教育に関する研究代表者のこれまでの研究を土台とする。その目的は、英語のリテラシー教育の推進が、同国の言語・文化的多様性にどのような影響を与えているのかを、特に先住民を対象とした取り組みから調査・分析し、

多様性涵養の方途を模索・検討することであった。この研究により明らかになったことは、主として以下の三点である。

(1) 英語のリテラシーに関する初の全国調査(1996年)を皮切りに推進されている全国的な学力調査は、初等中等教育に関する権

限を各州が持つ同国に、1) 州・国家レベルでの教育成果の把握・比較を可能にするとともに、2) 多文化社会にあってもすべての子どもが同じ尺度で測定されるという点で、ある意味で「公正」な教育評価をもたらした。しかし、連邦政府の主導により策定された基準の確立とその活用は、3) これまで自主的・自律的に営まれてきた各州・各学校の教育に、内容・制度双方の面で「統一化」の必要を促している。

(2) 全国的な学力調査の推進の結果、近年、特に問題視されているのは、先住民生徒の低学力である。低迷を続けるクイーンズランド州では、極北部のトレス海峡島嶼地域を中心に、大規模な学校制度改革が求められている。

(3) 先住民生徒の学力を向上させる上で、古くからその必要性が主張されてきたのが、先住民教員の養成である。先行研究によれば、彼・彼女らは、「主流」社会の求める「統一的」な教育基準の達成と、先住民としての「多様性」の維持・涵養の双方に貢献する役割ができると考えられている。しかし、先住民を対象とした教員養成プログラムは常に、オーストラリアで教鞭を執る上で必要とされる英語や各教科の知識・技能の習得に課題を抱えてきた。

そのため、これらの点を踏まえ、多文化国家オーストラリアにおいて、すべての生徒に「統一的」な教育基準の達成が求められるなか、生徒の言語・文化的多様性の維持・涵養を同時に求められる先住民教員の資質・能力がどのように評価され、また育成されているのかを、教員研修に焦点を当て、分析・検討する必要があると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、多文化国家オーストラリアで、先住民教員の資質・能力がどのように改善・維持されているのかを、特に教員研修に焦点を当て、調査・分析することである。その際、2年間という時間的制約から、これまでの研究を土台として、その顕著な事例であると考えられるクイーンズランド州の先住民を対象とした教育政策・制度を中心に切り上げることとする。具体的には、以下の三つの設問を明らかにする。

(1) 現在、オーストラリアですべての教員に求められる資質・能力は、どのように維持・涵養されているのか。すなわち、教員としての「基準」は、どのように維持されているのか。

(2) 先住民教員に求められる資質・能力とは何か。また、それはどのように評価されて

いるのか。

(3) すべての教員に必要なだと考えられる基準の達成・維持と、先住民の言語・文化的多様性(差異)の維持・涵養は、同時に実現され得るのか。また、それはどのように可能なのか。

## 3. 研究の方法

本研究では上記の研究目的を達成するため、主として、1) 先行研究の研究、2) 政策文書や報告書等の文献研究、3) 連邦及び州政府関係機関・関係者へのインタビュー調査を行った。具体的には、1) オーストラリアにおける教員教育に関する研究はもちろんのこと、多文化国家の教育、先住民教育に関する文献等も視野に入れ、広く情報収集・検討を行った。またそれと同時に、2) インターネット等を活用し、既に公開・公表されている資料で、オーストラリア連邦政府およびクイーンズランド州教育省の政策・動向の把握に努めた。そして、それらをもとに、3) 2010年3月及び2011年2～3月に、それぞれ1～2週間程度、現地にて資料収集及び聞き取り調査を行い、連邦及び州政府の政策をもとに、現在、具体的にどのような取り組みが為されているのかを把握・検討した。

## 4. 研究成果

### (1) 全国的な学力調査の推進の背景

本研究ではまず、オーストラリアで全国的な学力調査が推進される契機となった英語のリテラシー教育に注目し、国家教育指針のなかで、その重要性がどのように主張され、また確認されてきたのかを整理した。同国では、1989年に初めて連邦・各州教育大臣の合意により「国家教育指針」が策定されて以降、ほぼ10年を契機としてその改訂が行われてきた。

リテラシー教育推進の必要性に関する記述は、1999年の「アデレード宣言」(Adelaide Declaration)では、すべての児童・生徒に、その後の学校教育・訓練の礎としての知識・技能を保障するためと説明されていたが、2008年の「メルボルン宣言」(Melbourne Declaration)では、オーストラリアが長年抱えてきた教育課題(中等教育修了率の向上、社会・経済的に不利な状況にある児童・生徒及び先住民児童・生徒の学力不振)を解決する上で、その改善が求められていることが強調された。また、翌2009年に、このメルボルン宣言の提言を受け、連邦及び各州首相により構成されるオーストラリア政府審議会が採択された「国家教育協定」(National Education Agreement)では、特に先住民・非先住民のリテラシーの格差を縮めることと、その目標が明確に示された。

このように、オーストラリアのリテラシー

教育は、1) その支援の対象(先住民)を特化し、2) その集中を図ることによって、国全体の教育課題の解決(特に中等教育修了率の向上)を導くとの想定・構造の中にあると指摘できる。

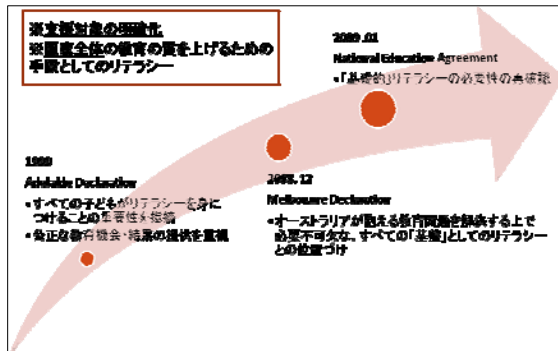


図1 オーストラリアのリテラシー教育の目的の変遷

(2) 初の全国共通学力テストから見えてくる「格差」

2008年、これまで連邦レベルで定められた「基準」(ナショナル・ベンチマーク)をもとに各州が作成・実施してきたリテラシー・テストが、初めて全国「共通」テスト(National Assessment Program Literacy and Numeracy: NAPLAN)により、同一日・同一時刻に一斉に実施された。これにより、これまで正確な把握が困難だった、各州間の学力「格差」が明らかになった。

首都キャンベラを擁す首都直轄区、人口規模の大きいビクトリア州やニューサウスウェールズ州が、各対象学年ともに、読み、書き、綴り、文法、ニューメラシーの各領域で上位を占めるなか、オーストラリア第四の州といわれるクイーンズランド州は、どの学年でもほぼすべての領域で、北部準州を除き、一番成果が低かった。

この背景には、主として、クイーンズランド州では、1) 最初にこのテストを受ける学年である3年生までの教育年数が他州に比して1年短いこと、2) 初等教育から中等教育への接続が他州に比して1年遅く8年生からであること、といった制度的問題や、3) これまでに実施されてきた州ベースのテストとの出題内容・方法の相違、さらには、4) 各学年・領域ともに児童・生徒が問題を白紙で回答する割合(omit rates)が高いことから、テストに対する取り組み方・意欲の問題等があると考えられた。

また特に、遠隔地に住む先住民児童・生徒の教育成果の低迷は著しく、非先住民だけでなく、都市部にすむ先住民児童・生徒との差も、「読み」で3.5年分、「ニューメラシー」で4.5年分の教育歴と同等であると指摘されたほどであった。そのため、トレス海峡島嶼

地域をはじめとする遠隔地先住民コミュニティには、大規模な改革が必要だと考えられた。

(3) トレス海峡島嶼地域における大規模な学校制度改革の遂行と「学力」向上を目的とした学校教育観の浸透

2007年1月、トレス海峡島嶼地域で大規模な学校制度改革が遂行された。この改革の目的は端的に、低迷を続ける同地域子ども達の教育成果の改善にあった。

改革の最大の柱は、タガイ・カレッジの設置である。これはすなわち、それまで各島に1校ずつ設置されていた初等学校を、その環境設備・機能はそのままに、木曜島の中等学校とともに、カレッジの一キャンパスへと統合・再編するものであった。カレッジの設置は、事務作業を効率化し、教育省の意向を直接学校へと伝達する経路を確保するだけでなく、同一の教育内容の提供により、子ども達の教育成果の地域間格差の解消に貢献すると考えられた。

地元発信の唯一の紙媒体でのメディア(週刊誌)である『トレス・ニュース』には、カレッジ創設以降、学校の長期休暇期間を除き毎週、カレッジの行事日程や報告、各キャンパスでの様子を図表や写真入りで記したニュースレターが掲載されるようになった。ここでは、保護者向けに全国的な学力テストの内容や評価の方法が紹介され、また1学期間休まず学校に通った子ども達が、キャンパスごとに名前を挙げて称えられる等、知識を享受・伝達する場としての「学校」の役割が確認されるとともに、それが先住民自身にとって身近で「よい」ものであるとの考えが、明確に提示されている。ここから、「学力」向上を目的とした教育改革は、トレス海峡島嶼地域の人々の意識の変容にも、少なからず影響を及ぼしていると考えられる。

(4) クイーンズランド州における教育改革

2008年 NAPLAN の結果を深刻に受け止めたクイーンズランド州教育省は、オーストラリア国立教育研究所(Australian Council for Educational Research: ACER)にその総括(Master's Report, 2009)を依頼し、そこで示された提案をもとに、特に教員・学校に焦点を当てた改革に動き出した。

具体的には、学校長を対象としたフォーラムやリテラシー・リーダーシップ・プログラム、すべての教員が受けなければならない5日間のPD(Professional Development)等を行っている。この5日間のPDは、毎年対象とする学年の教員を指定し(例えば、2010年は初等教育段階のすべての教員と8・9年生を担当する中等教育段階の教員)、複数年かけて、先住民の補助教員を含む全教員が研修

を受けられるよう、工夫されている。

また、特に支援が必要だと考えられる学校には、連邦政府からの資金提供（「よりよい学校のためのナショナル・パートナーシップ・アグリーメント」(Smarter Schools National Partnerships Agreement)）により、「リテラシー・コーチ」を派遣し、学校全体の雰囲気を変える取り組みを行っている。この「よりよい学校のためのナショナル・パートナーシップ・アグリーメント」は、州政府が連邦政府と取り決めを結び、その成果（APLAN（60%）と州が独自に実施する学力テスト（40%））に応じて資金提供が為される体制を取っている。そのため、2011年以降は、その成果に応じて、その見直しが行われることになっている。



図2 「よりよい学校のためのナショナル・パートナーシップ・アグリーメント」基本構想図

また、これらの研修とは別に、主に先住民生徒、教員、校長等主導の立場にある者に対する ICT を用いた教育活動実践のための PD も実施されている。これにより、遠隔地コミュニティの先住民教員が、教育スタンダードを達成できるよう、支援が提供されている。

なお、クイーンズランド州では、2005年に「教員のための専門スタンダード」(Professional Standards for Teachers) が策定され、2006年以降は、教員の知識・技能の継続的な刷新を目的に、免許更新制度も運用されている。

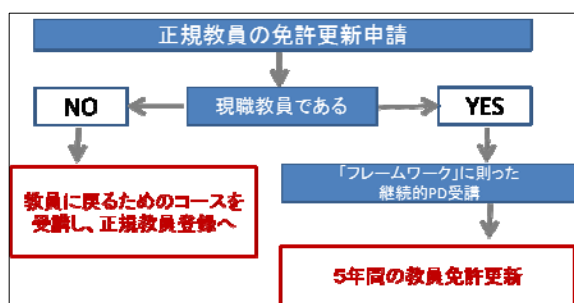


図3 クイーンズランド州の教員免許更新制度

#### (5) まとめと今後の課題

本研究では、リテラシーをはじめとする「学力」向上を主軸に置く教育政策の展開を

整理し、特に低迷の著しい先住民生徒の学力を、彼・彼女らの言語・文化的多様性に配慮しつつ向上させるために、先住民教員の資質・能力がどのように維持・涵養されているのかを、教員研修に焦点を当て検討してきた。全体として、先住民教員に対し、彼・彼女らのみを対象に行われる研修は少ない。むしろ、「教員」として必要とされる知識・技能をすべての者に保証すること、リテラシー専門の教員（コーチ）を養成し特に支援が必要とされる学校に配置することにより、クイーンズランド州、さらにはオーストラリア全体の底上げを図ることが目標とされている。すなわち、教員にも、学校にも、一定の「基準」を達成することが強く求められていると指摘できる。

ナショナル・カリキュラムの開発が進められ、英語や数学等、一部の領域では既にその活用がはじめられている現在、この統一的な「基準」の持つ力が教育現場にどのような影響を及ぼしていくのか、今後、継続して考察する必要があると考える。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

- ① 伊井義人、青木麻衣子、『トレス・ニュース』における学校教育の表象—モノとしての地域メディア、『研究談叢 比較教育風俗』11号、2010年、151-167（査読なし）
- ② 伊井義人、青木麻衣子、モノコトとしての学校再考—トレス海峡島嶼民にとって「異なる」モノとしての学校、『研究談叢 比較教育風俗』12号、2011、143-160（査読なし）

〔学会発表〕（計6件）

- ① 青木麻衣子、オーストラリアにおけるナショナル・カリキュラム開発の背景とその影響、大洋州経済学会第40回大会、2010年12月17日、お茶の水女子大学
- ② 青木麻衣子、オーストラリアのリテラシー教育政策—学校教育へのインパクト、日本比較教育学会第46回大会、2010年6月27日、神戸大学
- ③ Maiko AOKI, The impact of the emphasis of literacy education on teacher training in Australia, 14<sup>th</sup> Congress of the World Comparative Education

Society (WCCES), June 17 2010,  
Bogazici University, Istanbul, Turkey

- ④ 青木麻衣子、シンポジウム・オーストラリアにおけるシネリテラシー教育とその日本社会への示唆 (コメンテータ)、オーストラリア学会 2010 年度大会、2010 年 6 月 13 日、福島大学
- ⑤ 青木麻衣子、多文化国家オーストラリアにおける社会・教育・子供—社会的包摂原理としての多文化主義政策を視点として—、オセアニア教育学会第 13 回大会、2009 年 12 月 12 日、国際大学
- ⑥ 青木麻衣子、オーストラリアにおける初の全国共通学力テスト結果とその影響、日本比較教育学会第 45 回大会、2009 年 6 月 28 日、東京学芸大学

〔図書〕 (計 1 件)

- ① 佐藤博志 (編著)、オーストラリアの教育改革、学文社、2011、7-28

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

青木 麻衣子 (AOKI MAIKO)  
北海道大学・国際本部留学生センター・講師  
研究者番号：1 0 5 4 5 6 2 7

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし